

令和8年度焼津市子育て支援プロモーション事業（しずおか中部連携事業）業務委託に係る公募型プロポーザルについての回答書

	事項	質問	回答
1	仕様書：2 委託期間	「委託契約締結日から令和9年3月8日(月)まで」とございますため、広告配信期間は約半年間の想定というに認識よろしいでしょうか。	事業者の提案内容によって配信に係る金額が変動するかと思いますので、委託期間内であれば配信期間は問いません。ただし、「実施要領 9 選定方法等 (3) 審査基準」のうち、「審査項目：提案内容」において、配信期間も含めて審査するため、提案書には、配信期間の明記をお願いします。
2	仕様書：4 業務内容(1)ウ	広告遷移先として特設ページ等の制作を提案することは可能でしょうか。	市として新たに外部ページを制作することを認めていません。ただし、委託事業者が保有管理する既存サイト内であれば可能です。
3	仕様書：4 業務内容(2)広告内容 イ	焼津市及び5市2町で活用可能なSNSアカウントやYouTubeアカウントはありますか。	5市2町共通のアカウントはありませんが、焼津市の公式YouTubeチャンネルや公式Instagramでの発信は可能です。ただし、アカウント管理は別部署が担当しており、アカウントの活用については、発信内容により掲載の可否や配信方法を決めます。
4	仕様書：4 業務内容(3)留意点 ア	「焼津CITYチャンネル」掲載動画の素材や元データは支給いただけるのでしょうか。	お渡しします。

5	仕様書：4 業務内容(3)留意点 オ	「5市2町の子育て支援施設」について、対象施設は指定されるのでしょうか。もしくは受託者提案による選定を想定しているのでしょうか。	各市町の周知したい施設を聞き取り選定していただくことを想定していますが、各市町との意向が沿えば委託事業者の提案による選定も可とします。
6	仕様書：11 その他 (1)	制作体制について、以下の分担で検討しておりますが、再委託の範囲として問題ないでしょうか。 1. 自社：窓口、ディレクション 2. 協力制作会社：動画、静止画制作 3. 協力広告運用会社：広告運用	問題ありません。ただし、「実施要領 9 選定方法等 (3) 審査基準」のうち、「審査項目：業務実施体制」において、再委託先の体制も含めて審査させていただきますので、様式第8号「業務実施体制調書」に再委託先の体制についても記載をお願いします。
7			